

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人友の会一般事業主行動計画

男女ともに活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性リーダー（部門リーダー以上）を2人増やす。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ ・職務任免において、男女公正な昇進基準となっているか検証し必要に応じて基準の見直しを検討する。
- ・リーダー養成のための中間職員研修を実施

目標2：求職者に対し、仕事と子育て両立に・男女ともに活躍できる職場であることをより積極的にア
ピールを行う。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ ・ホームページなどで法人内の取組内容についての情報を発信する。
- ・くるみん えるぼしマークを名刺に表すなど対外アピールのツールを増やす。

目標3：ノー残業デーの実施を 現在の週1回 から 週2回 へ増やす。

＜取組内容＞

- 令和7年4月～ ・各部署の残業発生状況・業務内容の確認。
- ・生産性向上に向けた業務改善計画の策定（相互支援、情報共有など）
- ・職員に対する研修の実施
- 令和8年4月～ ・ノー残業デー 週2回の実施 施行
- ・業務遂行状況の確認・指導（随時）